



平成29年(2017年)
11月15日発行
第29号

NPO法人
東京養育家庭の会



東京の里親会

NEWS こんにちわ

「平成 30 年度養育家庭制度への要望」を小池百合子東京都知事に提出しました。

青葉 紘宇（理事長／川の手支部）

<養育家庭の現場から、生の声を集め、具体的な要望を挙げる>

東京養育家庭の会では、副理事長による支部訪問や支部長を通じて広く会員の皆様から養育上の課題や困っていることを伺い、養育家庭制度を充実させるために、具体的な要望を東京都に提出しています。養育の現場から生の声を集め、プロジェクトチームで議論をし、何に困っているのか、どう改善すべきか、東京都に対して重要な提案を行い、各政党にも要望内容を説明しました。

特に、子どもが家庭で育つことの重要性が指摘され、社会的養護が施設から里親へ大きく比重を移そうとしている昨今、養育家庭が子育てをしやすい環境を整備することは喫緊の課題です。



小池都知事に提出する青葉理事長
11月7日東京都庁

今回提出した要望は、主に以下の3点です。

1. 相談窓口はどこ？ 経験豊かな人材による支援拠点を

私たちが育てる里子は、幼少期に十分手をかけてもらえずに傷ついたり、そもそも手のかかる子どもだったりすることもあり、上手に育てるには専門知識に基づいた養育家庭のサポートが必要です。しかし、何がどう困難なのか、原因はどこにあるのか、どんな対応が望ましく、効果が期待できるのか、道筋は一つでもなければ、簡単でもありません。そのため、相談窓口となる担当者は丁寧に里親子の話を聞き、どのような支援が必要かを判断し、具体的な支援の方法をみつけ、必要に応じて専門家とつなぎ、課題解決に向けて適切なチーム支援をつくる機能が求められます。その役割をどこが担ってくれるのか、経験豊富で子どもに対する理解が深く、長期に渡って私たちと目線で支援をしてくれる機関がほしい。その思いから、支援拠点（ソーシャルワークの拠点）として、実際にそのような人材と機能を有する「施設」が最適ではないかと提言しています。

2. 乳幼児は施設ではなく里親家庭に

乳幼児を家庭で育てることの大切さは、今や世界的な共通認識になりつつあります。私たちの実感も、「家庭での子育ては早ければ早いほどいい」というものではないでしょうか。東京養育家庭の会では、あらためて児童相談所が保護した乳幼児が原則家庭で養育されるよう、養育家庭への積極的な委託を要望しました。

3. 高校生はお金がかかります

現在の委託費は児童の年齢にかかわらず一律ですが、実生活ではかかる費用はずいぶん違います。高校生になればスマホ代から塾、部活、通学定期代などけっこうな支出になり、養育家庭の負担は少なくありません。中高生からの委託や短期の委託、一時保護なども増える傾向にある中で、養育家庭の経済的負担を軽減できるよう、高校生にかかる具体的な費用について、委託費の見直しを要望しました。

社会で子どもたちを健やかに育てるために、養育家庭制度の整備強化を

上記以外に、以前から継続して要望しているものに、児童相談所の対応の標準化や養育家庭の孤立化の防止、大学進学後の措置延長の積極活用なども挙げています。これら一つ一つが、養育家庭が実際に直面している問題で、個々の養育家庭で対処するのではなく、制度として整備が望まれている内容です。要望書の全文はホームページの「活動内容」に掲載されています。ぜひご一読ください。[\(http://tokyo-yoikukatei.jp/\)](http://tokyo-yoikukatei.jp/) ※プロジェクトチームでの取り組みは本紙6・7ページに掲載。



新しい社会的養育ビジョン＝里親制度にどんな変化がある？

お話を伺った方：林 浩康先生（日本女子大学人間社会学部教授。検討会構成員）



平成 28 年の児童福祉法改正を受けて、厚生労働省の「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」からこの 8 月に「新しい社会的養育ビジョン」が提言されました。

「子どもが家庭で育つ権利」を全ての子どもに対する社会的責任と位置づけ、在宅の家庭支援から代替養育、養子縁組と、具体的な課題とロードマップが示されています。

それによって里親制度はどう変わるのか、私たちにどんな課題があるのか、検討会のメンバーであり、子どもの社会福祉のあり方を国際的視点から問い続けてきた林先生にお話を伺いました。

—長期委託ではなく養子縁組に？—

編集部：社会的養護のあり方が大きく変わろうとしているようですが、根本的に何が違うのでしょうか？

林先生：子どもが安心して育つためには、永続的な解決が重要で、家庭で暮らせるように親子を社会が支援するのが第一です。それが困難な場合には養子縁組を、特に特別養子縁組を積極的に推進します。

編集部：今までは養育家庭に長期委託していたケースが、今後は養子縁組になるという意味ですか？

林先生：確かに養育家庭への長期委託が縁組の代替的役割を果たしている面があり、縁組を促すことも必要かと思います。また施設入所が長期化し、家庭復帰が難しい子どもの永続的な解決は、なるべく速やかに判断して、養子縁組の道筋をつけるべきです。そのためには特別養子縁組の年齢制限を引き上げるなどの法的整備も必要ですし、手続きを一部児童相談所が担うなどの改正も必要でしょう。さらに、縁組後もその家庭に対する養育支援やケースに応じた経済的支援も必要だと思います。

編集部：里親の中には、養子縁組を望みただけでも可能性が低いので養育家庭になったという方もいらっしゃると思います。ただし、養子縁組だから子育てに困難が伴わないとは限らないようですね。

林先生：社会的養護の必要な子どもは、何らかの発達上の課題を抱えることが珍しくなく、それは養子縁組の場合も変わりません。家庭任せにせず、縁組後も里親会などに継続して参加してもらうなど、家庭や子どもの孤立を防ぐ必要はあるでしょ

う。

—優先順位は施設ではなく家庭？—

編集部：実親に育てる意思があつて支援が必要な場合や、一時保護、短期養育の必要な場合も、施設での受け入れ期間は極力限定して、里親家庭に委託する方向のようですね。

林先生：日常生活は里親の家での普通の生活を基本にし、児童福祉司やその他の支援員がチームでサポートするイメージです。施設は専門的な支援を提供しますが、長期に子どもを施設に留め置くのは良くないと。ここでの目標は実親との生活を再開させることです。里親と実親の交流あるいは、里親は里子だけでなく実親も含めて支援するような関係性も出てくるでしょう。実家のような役割とも言えます。

編集部：現状では実親との交流があつても、直接里親が会うことはありません。また、子どもが動揺するのではないかと、不安を抱く里親も少なくありません。

林先生：相手の姿が見えないと不安が大きくなりますが、会ってみると違ったりもします。子どもにとっては、両方の「親」が仲良くしてくれるのが一番安心です。親の子育てを里親も施設も支援し、長期に渡って親子の支援を続けるケースも出てくるでしょう。

編集部：里親になることは、子どもを育てるだけでなく、親の子育てを支援することでもあるとの認識を、里親登録の段階から明確にしなければなりませんね。

林先生：里親の役割に幅ができると思います。一時保護を専門にする方、週末だけ親子を受け入れる方、専門性の高い里親など、子どものニーズ

に応じた幅広い里親が求められます。里親を増やすためにも里親のリクルートから委託後の支援まで担う民間のフォスタリング機関が必要です。

——里親に多彩な役割、私たちにできるの?——**編集部**

編集部：里親にも専門性が求められると、私たちにできるのかという不安もあります。

林先生：それは今までもやってこられてきたことで、特別のことでありません。子どもにとっては普通の暮らしが大切ですから、里親宅で温かい家族の日常生活が確保される。プラス、外部の専門家による継続的な子どもへの専門的ケアを実施することです。子どもの課題を中心に里親もチームの一員となり、情報を共有しそれぞれのメンバーが対等な立場で信頼関係を築いていくことが不可欠です。

編集部：里親のなかには、今まで子どもの措置決定に関して私たちは蚊帳の外で、子どもの問題行動を正直に児童相談所に伝えたと、里親失格と見なされて子どもが引きあげられると懸念する方もいます。

林先生：結論に至った経緯や理由がきちんと説明されなければ、納得できないでしょう。毎日子どもを見てきた里親の視点も重要ですし、実親の意向、子どもの意思、子どもの意思を代弁するアドボケイトも確立する必要があります。関係者が一堂に会して情報を共有するといった調整機能を自治体に義務付ける必要があると考えています。その反面、里親も自分だけで抱え込まないことも大切です。

編集部：多くの里親にとって、里親同士の交流や助け合いが一番の支えだという実感があります。

林先生：里親仲間のネットワークを制度として位置付けるのがいいでしょう。例えば、経験豊かな里親がコアになり、レスパイトを専らとしながらチームの里親子を支援している事例があります。子どもはある里親宅でうまくいかなくなると、チーム内の別の里親宅に移ってみるとか、フレキシブルに対応しているようです。特に思春期の子どもなどには、自分の居場所がひとつしかないと追い込まれることがあり、複数の居場所、いろいろな大人との関わりというのはとても大事なのです。

編集部：里親間で信頼関係があれば、子どもが別の家に移っても安心かもしれませんが、やはり里子が家を出ていくのはつらいかも？

林先生：この事例では、里子が出て行った後、その里親は別の里子を受け入れたり、わだかまりなくやっているようです。里親同士のチームづくりや調整機能などのコーディネートは、養育家庭の事情がよく分かっている里親会が担うといいのではないですか？

——欧米の手法は、日本の風土になじむの?——

編集部：新ビジョンは欧米の経験を参考にしている面もあるかと思いますが日本の風土になじむのでしょうか。

林先生：繰り返しになりますが、子どもには永続性が大切です。だから、長期に渡って自分の子どもとして育てるのなら、戸籍上も養子として安定させた上で養育を継続させることです。それは万国共通ではないでしょうか。

そしてもう一つ見失ってはいけないことは、様々な課題を抱えている子どもにとって、自分のトラウマや不安感への対応を理解する、過程が必要です。ある社会的養護を経験した大学生がトラウマ治療に関する講義を受けたのですが、彼女は「もし高校生のときにこの講義を聞いていたら、私のその後は違っていたかもしれない」と語っていました。子ども自身が回復するには、専門家による心理教育、専門家によるケア、複数の居場所が必要に思います。

里親に委託される子ども、養子縁組の対象になる子どもも、養育の困難さはさまざまです。そのため、ケースに応じた専門的ケアや経済的支援も整備しなければなりません。里親も、自分の余力の範囲で担う「半里親」から、職業としてのプロの里親まで幅があっていいでしょう。また、同じ家族が養育家庭と養子縁組に二重登録することも認めようとの意見もあります。

編集部：私たち里親は、自分がどういう役割を担えるのか、あらためて考える必要がありますね。同時に、会としても、もう一步踏み込んだ社会的役割がありそうです。

本日はありがとうございました。



❁ 夏休み企画「山キャンプ」を開催しました。

鈴木 宏明 (理事/日だまり支部)

<自然を満喫! 山キャンプ報告>

8月24日(木)~26日(土)にかけて、陣馬山のみもと桐花園キャンプ場で「山キャンプ」を実施しました。昨年は台風の直撃で中止としましたが、今年は天候にも恵まれ開催となりました。

参加者は子ども15名(小1から中2)、里親4名、里親専門相談員(施設職員)4名、ボランティア2名の総勢25名で、3日間を過ごしました。

今回の山キャンプのテーマとして「なるべく子どもたちが火を起こす」「食事の準備をする」ということを第一にしました。合間の時間に、キャンプ場を流れている川で思い切り遊んだり、藤野にある芸術村でガラス工芸を楽しみました(作品持ち帰り)。夜は2晩とも花火大会。最終3日目は、みんなで手打ちうどんを作って食べて解散となりました。

キャビンの中では、里親専門相談員さんや里親が必ず入って寝食を共にし、子どもたちが不安なく2泊3日を過ごせるようにサポートして日程を終えることができました。上級生は低学年の子どもの面倒を見たり、夜はキャビンを出て星空を眺めたり、子ども同士の交流の場も多く見受けられました。

また、子どもが休んだあとには里親や里親専門相談員さんとの語らいの時間もあり、それぞれが養育の悩みや喜びを語り合えたのも大きな収穫だったと思います。

来年度もたくさんの子どもの参加があって盛り上がりたければ嬉しいです。



参加者の一人が作文を書いたかったので、その一部を紹介します。



「山キャンプに行って」Aちゃん(小4女子)

私は、キャンプに行きました。2泊3日で、1日目に川に行って遊びました。川には小さな魚がいて、奥のほうに行ったら、滝の水はとても冷たかったです。夕方にはバーベキューをして……1日目は知らない人ばかりだったので、あまり話せなかったけど、2日目は名前をおぼえて、男女関係なく遊べるようになっていきました。……外のプールでハラハドキドキのおにごっこ……3日目は、ガラスの作品作り、私はミニミラーのお花を作りました。……とてもきれいにできたので、お母さんにあげることにしました。

……班になってうどん作り、……みんなで力を合わせて作ったうどんは、おいしいなと思いました。……山キャンプに行って、私は、知らない人どうしてもなかよく、楽しくすることが大切だとよくわかりました。……来年のキャンプが楽しみで待ちきれません。……家に帰って、お母さんに山キャンプのことを話したり、ミニミラーをわたしたら、お母さんはニコニコわらってくれたので、とてもうれしかったです。

❁ 2017 ぽっとファミリー「感謝と交流のつどい」に参加しました。

若林 博子 (理事/アトム支部)

10月29日(日)10時15分より東京都葛西臨海水族園にて、東京都・東京養育家庭の会 共催「感謝と交流のつどい」が開催されました。児童相談所/都職員44名、里親89名、子ども69名の総勢202名が集まりました。

当日は、台風の影響で大雨に見まわれましたが、大人は10年以上養育に当たられた里親の皆様の「東京都知事感謝状贈呈式」に参加、子どもは児童相談所職員の皆さんと一緒に水族館見学をしました。

式典終了後は再度合流して、帰路に着く家庭と船で両国に向かう家庭に分かれました。

船着き場までは、徒歩で児童相談所ごとに移動しました。小学校高学年のお姉ちゃんが同じ支部の幼児さんの手を引いて一生懸命歩いている微笑ましい光景もありました。

船の到着を待っている間にお弁当を食べました。

そして予定通り13時に出発して東京湾クルーズの後、14時半に両国に到着して解散となりました。

天候不良でしたが、参加の子どもたちは、笑顔一杯に小旅行を楽しんでいました。大人は10年表彰の里親さんをお祝いして、心温まる思いを感じました。



参加者の一人が作文を書いたくれたので紹介します。

「友だちと会えて楽しかった」 Yくん (小2男子)



水族館でクロマグロを見ました。クロマグロは、とても大きかったです。大マグロは、たくさんマグロのおさしみが出来るので、たくさん食べられると思いました。

海ガメがいました。カニとかさわりました。ハサミがあたってちよつといたかったです。

その後、船に乗りました。たくさん、お友達がいました。席には、M君とYちゃんとR君がいました。トイレがこわれていて使えなかったけど、YちゃんとM君とR君がおかしをくれました。ぼくは、おかしがないのにみんながおかしをくれました。あとから、ぼくもお母さんにもらってブラックサンダーチョコとパインのあめをあげ

ました。良かったです。船では、いろいろおかしを食べていいのかなと思いました。楽しかったです。

今度はもっといろいろな人と会いたいです。



✿ 『行政対応プロジェクトチーム (PT)』 始動しています。

——会員の声を行政に、最善の養育環境を目指して——

藤井 康弘 (理事/つくし小平支部)

「行政対応プロジェクトチーム (PT)」は、東京都をはじめとした行政に対する要望のとりまとめや都議会各党派への要望活動のほか、国や都の政策的な動きを把握・分析して東京養育家庭の会としての対応方針を協議することを目的に設置されたチームです。メンバーは能登副理事長を筆頭に、数人の理事で構成し、星野副理事長にもサポートいただいています。

本年5月の理事会後に設置されたばかりで、まだ半年ほどの活動ですが、それぞれに仕事もあって会合の日程調整も大変な中で、何度か不定期に会合を重ね、来年度に向けた東京都への要望書を取りまとめました(1ページ参照)。各支部の皆さんからいただいた意見も踏まえ、PTのメンバー間や理事会での議論を経て作成されたものですので、会員の皆さんにもぜひお目通しいただきたいと思います。

今回の要望書においては、「養育家庭支援体制」をメインの要望事項としました。今年度は、先般の「東京都児童福祉審議会提言」を踏まえて、東京都が新たな「養育家庭支援体制」を検討し施行するタイミングであったからです。もとより、養育家庭の支援体制の拡充は、今後養育家庭への委託を増やしていく上で重要な課題ですし、子どもたちに最善の養育を提供するうえでも必須のテーマです。

これまでの東京都の養育家庭支援体制は、児童相談所自体と里親支援機関(東京都の区域を二葉乳児院、NPO 法人キアセット、東京臨床

心理士会の3団体で分担)、施設の里親支援専門相談員との役割分担が明確でなく、私たち養育家庭から見ると、どんな案件を誰に相談したらよいかわからない状態になっています。今回東京都は、3者がチームとして連携、協働していけるような体制を目指しているようですが、そうした方向に異論はないものの、それぞれの支援主体間の具体的な役割分担となると、様々な課題があります。

一朝一夕に十分な体制が出来上がるような性格の問題ではありませんので、私たち養育家庭としては、少しずつでも理想の体制に近づけていけるよう、今後とも不断に意見を表明し、東京都や施設の皆さんと議論をしていく必要があると思っています。

PTとして、この要望書を持って都の育成支援課に要望する際には、竹中課長以下の皆さんと忌憚のない意見交換ができました。

また、同様の要望書を持って、都議会の公明党、共産党、民進党等の議員に対する要請活動も行ってきました。

さらにPTでは、厚生労働省に設置された検討会が8月に発表した「新しい社会的養育ビジョン」について、検討会座長の奥山眞紀子先生をお招きして勉強会を開催しました。

そのような活動を行ってきたPTの各メンバーに、以下自己紹介と合わせて、PTに対する想いを語っていただきました



✿ Facebook に「ユースのひろば」を立ち上げました。

中山 健太 (ユースのひろば担当)

これまでの出会いを活かして意見交換が出来ないかと考え Facebook に「ユースのひろば」を立ち上げました。是非ご参加ください。

1. 里子経験者に絞って意見交換をします。(※個人情報ですので、目的外の利用は一切いたしません)
2. Facebook で登録受付用アカウントの「ユースのひろば」を検索し、友達申請を送ってください。
3. 安定した交流が続けられるように、友達申請の時に実名と電話連絡先を送ってください。事務局でアカウント名と実名、電話連絡先を記録しておきます。以後の投稿については、名前(愛称)のままで結構です。





各支部を訪問し、いろいろな意見を伺い本当に参考になりました。今年は「チーム養育体制」をはじめ「乳・幼児委託」「高校生の委託費」を重点に、皆さんの意見を伺いました。東京都の主催する実務者会議の中に、里親が参加できたことは成果と言えます。今後も、タイムリーな要望を行っていくため、会員の皆さんの意見を聴きとりながら、進めていきたいと思えます。

能登和子 (副理事長/すこやか支部)



現在、自立支援及び自立後のサポートに携わっています。既存の児相中心の支援体制では今の里親子に十分な対応が望めませんが、現場の児相の担当者や施設の方々が頑張っておられるので感謝です。時と共に里親家庭の問題が次第に自立に移行していきます。措置解除後を想定しながら、里親を含む第三者機関や地区での支援体制の構築と里親子個々のご相談に応じております。

松村慎太郎 (理事/育里たんぽぽ支部)



ボランティア活動がきっかけで、児童福祉司さんの勧めで里親に。実子2人と里子2人の養育から多くの気づきを与えられました。里親制度が転換期にある今、次世代を担う子ども達の為に、日々の生活の中で必要な支援や直面する課題について、行政や関係機関と協働しつつ、子ども目線の養育家庭の会の在り方を目指していきたいです。

ロング朋子 (理事/つくし小平支部)



里親登録11年目、里子との暮らしは短期長期含めて10人を超え、東京都における社会的養護をめぐる景色も、段々よく見えるようになってきたかなと。昨年まで行政に携わり、社会保障に関する様々な制度を担当してきましたが、社会的養護を担当したときの経験も踏まえて、行政とのコミュニケーションを中心に、会の活動に貢献し、子どもたちの未来のためにお役に立てたらと思っています。

藤井康弘 (理事/つくし小平支部)

今後ともPTとして、皆さんの声をお聴きしながら、私たち養育家庭をめぐる様々な課題について話し合い、東京都や児童相談所に対する要望活動や意見交換を行っていきたく考えています。また、23区における児童相談所設置に関しては、下記の今井副理事長とも連携を取りながら進めていきます。

皆さんも意見、要望などございましたら、各支部長、理事を通じて、チームのメンバーに遠慮なくお伝えいただければ有り難く思います。



世田谷区児童相談所設置に向けて 孤軍奮闘中 (PTメンバーと連携を取りながら進めています。)



仕事の関係で児童相談所に行く機会があり、その縁で養育家庭に登録しました。最初から中高生の女子を委託され、思春期真只中、措置解除も目前に進学の問題など、いろいろと考えさせられました。その経験をもとに、世田谷区の児童相談所開設(平成32年4月予定)に向けて区移管への委員会の委員として奮闘しています。

今井信吾 (副理事長/日だまり支部)



今後の予定です。

- 12月17日(日) 理事会
- 1月 未定 支部長会
- 3月4日(日) 巣立たせた里親の集い
- 3月 未定 理事会

「平成30年度 通常総会」

日程：6月3日(日)
場所：国立オリンピック青少年センター
※詳細は、後日お知らせ致します。



「巣立たせた里親の集い」のお知らせです。

平成30年3月4日(日) 中野サンプラザにて開催致します。
来春満期年齢解除の里親さんをご参加ください。
※詳細は「Tokyo 里親 net」2月号に同封のチラシをご覧ください。



会計よりご連絡します。

- ・今年度の会費未納の方は、お早めにお振込みください。
- ・つなぎ資金を貸し出しています。ご利用の方は養育家庭連携室までお申し込みください。



投稿を募集します。

「NEWS こんにちは」では、会員の皆様からの投稿を募集しています。
耳より情報、他の里親さんに聞いてみたいこと、楽しいエピソードなど是非お寄せください。
現在「チーム養育」が検討中ですが、子どもの子育てにどんなサポートが必要なのか、体験談や要望もお寄せください。児童福祉司や学校の先生、里親仲間、ママ友、保育士の皆さんとの関わりから子どもが良い方向に向かえたこととか、経験豊富な方のアドバイスで気持ちが軽くなったことなど、生の声をお待ちしています。 **メール**：konnichiha@tokyo-yoikukatei.jp



相談窓口の利用方法のお知らせです。

相談を希望する方は、事務局まで直接お電話をいただくか、手紙またはFAXでご連絡ください。
その際、相談員の下浦さんと直接やりとりできる連絡先(自宅などの電話番号)を必ずお伝えください。相談者のプライバシーは厳守します。

連絡先：養育家庭連携室 Tel 03-3371-4152 Fax 03-3371-4154



編集後記：* 『NEWS こんにちは』を担当して、リニューアル第2号の発行となりました。今後とも誌面の充実を図り様々な情報を発信したいと思います。(若林博子 理事/アトム支部)
* 今回から編集作業に携わっています。(小川名昌美 理事/育里たんぽぽ支部)
* 私自身、興味を持って読んだことがないのですが少しでも読んで頂けるものを作りたいと思います。(土屋陽子 理事/すこやか支部)